

平成25年3月28日

砂川市長 善岡雅文様

砂川市協働のまちづくり指針（案）について（提言）

私たち「砂川市協働のまちづくり指針策定協議会」の委員10名は、砂川市における協働のまちづくりのあり方や方向性を示す指針の策定に向けて、平成24年5月24日よりこれまで7回の会議を開催し、多くの意見を交わしながら協議を重ねてまいりました。

会議では、指針策定の協議を行うにあたり、まず、はじめに、本市の協働の現状についての調査や札幌学院大学の河西邦人教授を講師として開催された市民講演会において、協働のまちづくりの基本を学ぶとともに、講演後に講師との情報交換を行うなど、協働の状況把握や研究を踏まえて、本市にふさわしい協働のまちづくりについて、市民そして市、双方の視点から探ってまいりました。

また、策定過程において、市民説明会の開催やアンケートの実施のほか、パブリックコメントの募集も行われ、広く市民の皆様よりご意見、ご提言を頂戴してまいりました。

本日提言いたします「砂川市協働のまちづくり指針（案）」（以下「指針案」という。）は、これらの取り組みから協議を重ね、その結果を取りまとめたものであり、まさに、市民と市との協働によってまとめたものであります。

本指針案では、協働の基本的な事項として「協働の定義」、「協働の原則」、「協働の担い手」などを定めた中で、「市民と市の役割」、「協働を進めるための施策展開」について、考え方を表しており、協働のまちづくりをみんなで進めていこうという強い願いが込められています。

このことから、市におかれましては、指針案に基づいた協働のまちづくりを積極的に推進して、全ての市民が住みよいまちと実感できるような取り組みを進めていただくことを希望いたします。また、市民の皆様におかれましても、より良いまちづくりを進めていくためには、自分たちに何ができるのかを考えながら、市と共に歩いていくことはもとより、市民と市民の協働にも取り組んでいくことが大切でありますので、協働の理解を深めて取り組みを広げていただきますようお願いいたします。

最後に、この指針案が十分に活かされ、本市のめざす都市像である「安心して心豊かにいきいき輝くまち」の実現に向けて、協働のまちづくりの活性化に大いなる貢献をすることを期待し、提言とさせていただきます。

砂川市協働のまちづくり指針策定協議会  
会長 水島孝嗣